

## 利用の流れ

利用団体登録申請書（様式第1号）と利用者名簿（様式第2号）を提出します。



利用団体として登録されると利用団体登録証が交付されます。（様式第3号）



毎月

### 【利用登録後～前月の20日まで】

各月の利用申請（様式第5号）を提出してください。



利用許可証（様式第4号）を交付します。



### 【利用当日（無理な場合は前日）】

富士東高校事務室に鍵を借りに来てください。  
（受付時刻 平日 8:10～16:40）

施設利用



### 【施設利用後】

鍵と利用報告書（様式第6号又は様式第6号の2）を  
玄関横のポストに入れ返却してください。

## 施設利用にあたっての遵守事項・要許可事項

遵守事項	別途許可が必要なもの
① 利用時間・施設の範囲の順守	① 物品の展示
② 鍵の借用・返還方法の厳守	② 貼り紙
③ 校内での喫煙・飲酒厳禁	
④ 火気注意・所定場所以外での 飲食禁止	
⑤ 危険物の持込み禁止	
⑥ 使用後の清掃・ごみの持ち帰り	
⑦ 開放施設・設備破損時の報告	
⑧ その他迷惑行為厳禁	

以上の遵守事項・要許可事項に従わない場合、回数に応じて以下の処分を行う場合があります。

- 1回 口頭注意
- 2回 文書による勧告
- 3回 1カ月間の利用停止
- 4回 当該年度の団体登録申請取り消し

後日、施設開放利用分の電気料を静岡県納入通知書により請求します。

①期日までのお支払い ②領収書のコピーの提出 をお願いします。